

商品名	カーライフプラン（しんきん保証基金）
ご利用いただけるお客様	<ul style="list-style-type: none"> ・お借入時の年齢が満18歳以上の個人。 ・当金庫の会員もしくは、会員の資格を有する方。 ・安定継続した収入がある方。 <p>派遣社員・パート等の非正規社員は安定継続した収入があると認められる場合に限り可とします。安定継続した収入があるかどうか判断が難しい場合は、年収が150万円以上または年収が90万円以上で家族と同居を判断の目安とします。</p> <p>【就職内定者の特例】 以下の条件をすべて満たす方に限りカーライフプランの対象となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 申込時および実行時年齢が満18歳以上30歳未満の方。 ② 就職内定先が発行する内定を証明する書類を徴求できる方。 ③ 申込金額が200万円以内の方。 ④ 元金返済据置期間は、6ヶ月以内または就職月の翌々月までの方。 <ul style="list-style-type: none"> ・保証会社一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方。
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車・バイク・自転車の購入資金。（他社のローンの借換も可能です。）・車検。・修理費用。 ・パーツ、オプションの購入取付費用。・自動車保険費用。・自動車免許取得費用。・車庫設置費用。 <p>【対象とならない資金例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●個人運送業者の運搬用自動車購入など事業性のもの。 ●個人間売買の購入資金。
ご融資限度額	・1,000万円以内。（1万円単位。）
ご利用期間	・3ヶ月以上15年以内。（15年目の応答日の属する月の月末まで可。）
ご融資利率	<p>別途、当金庫の定める所定の利率を適用させていただきます。なお、ご融資利率については、窓口にお問い合わせ下さい。</p> <p>【保証会社保証料について】 保証料はご融資利率に含まれます。</p> <p>※保証料は、ご融資金額・ご融資期間・プランにより異なりますので窓口にお問合せください。</p> <p>【ご留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●毎月のご返済が約定日より遅延された場合、遅延された約定返済元金に対して、延滞損害金がかかります。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・元金均等毎月返済もしくは元利均等毎月返済。（ご融資金額の50%以内で半年毎の増額返済併用もできます。） ※6ヶ月以内の範囲で元金返済据置可能です。 <p>※産前産後休業または育児休業中の場合、上記6ヶ月間の元金返済据置期間とは別に、元金返済据置期間を最長2年間まで可（分割適用可）なお、元金返済据置期間分の保証期間延長が可（保証期間は最長12年まで）</p>
保証人・担保	保証会社の保証をご利用いただきますので、原則として保証人・担保は不要です。
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または法務課（9時～17時、電話：0944-86-5136）にお申出ください。また、当金庫のほか、（一社）全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」でも苦情等のお申し出を受け付けています。（9時～17時、電話：03-3517-5825）</p> <p>紛争解決措置 天神弁護士センター（電話：092-741-3208）、北九州法律センター（電話：093-561-0360）久留米センター（電話：0942-30-0144）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記法務課または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申出ください。</p>
その他	・お取扱は当金庫本支店のいずれか一店舗でのご利用となります。

※ 当金庫および保証会社の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※ 返済額試算をご希望の場合、店頭窓口でお問い合わせ下さい。

※ 金融情勢等に変更があった場合は、適用金利が変更になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。